

クリスマス及び年末年始の休館並びに各種申請に関するお知らせ

令和7年11月
在シドニー日本国総領事館

クリスマス及び年末年始（12月25日～1月4日）の間は休館となります。これに伴い各種申請を予定されている方は、交付までの所要日数に留意の上、お早めに申請手続きを行っていただきますようお願いいたします。

旅券に関しては、申請後日本国内で旅券が作成され、冊子が申請先の在外公館に配送されるため、申請から交付まで3週間～1か月程度かかります。

そのため、年内または年始早々に旅券の交付を希望される方は11月末までに旅券申請を行ってください。

各種証明に関しては、申請から交付まで5営業日程度を要するため、年内または年始早々の交付を希望される方は12月17日（水）までに申請を行ってください。

なお、申請内容の不備等により審査に時間を要する場合には、交付に更に時間がかかる可能性があり、特にオンライン申請は追加書類の提出や申請内容を訂正いただくことが多くあるため、お早めに申請を行ってください。

休館時であってもオンラインによる申請は可能ですが、審査等交付に係る手続は明年1月5日（月）以降順次行うことになるため、交付までに通常よりもお時間をいただく場合があります。

日	月	火	水	木	金	土
12月						
7 休館	8 開館	9 開館	10 開館	11 開館	12 開館	13 休館
14 休館	15 開館	16 開館	17 開館	18 開館	19 開館	20 休館
21 休館	22 開館	23 開館	24 開館	25 休館	26 休館	27 休館
				1月		
28 休館	29 休館	30 休館	31 休館	1 休館	2 休館	3 休館
4 休館	5 開館	6 開館	7 開館	8 開館	9 開館	10 休館

領事窓口業務時間 9：30—12：30、14：00—16：30

※人命等緊急を要する場合は、休館期間中でも当館代表番号 02-9250-1000 にご連絡ください。